

新型インフルエンザと 予防接種について



「お茶うがい」で予防をしている富士見小学校の児童

昔から怖い病気とされ ていたインフルエンザ

インフルエンザとヒトとの関わりは古く、古代エジプトにはすでにインフルエンザと見られる病気の記録が残っています。最も重大な転機となったのは、1918年から1919年にかけて発生したスペインかぜ（スペインインフルエンザ）の世界的な大流行（パンデミック）でした。これは規模、死亡率の面で強力で、感染者数6億人、死者数4000万〜5000万人（さらに多いという説もある）にのぼり、第一次世界大戦が終わった原因ともいわれています。スペインかぜ以降も、インフルエンザは毎年継続して感染流行を起こしています。さらに数年から数十年ごとに新型のヒトインフルエンザの出現とその新型ウィルスのパンデミックが起こっており、毒性の強い場合は多数の死者が出ています。

季節性のインフルエンザは冬季に毎年のように流行しており、通常11月下旬から12月上旬頃に発生して、12月下旬に小ピークを迎えます。学校が冬休みの間は小康状態で、翌年の1月〜3月頃にその数が増加しピークを迎えて4月〜5月には収まるパターンがほとんどです。

今回の新型インフルエンザは、流行が2年〜3年は続くだろうと言われており、いつ頃がピークなのか、いつ収まるのかはつきり分かっていません。また、怖いのがウィルスの変異です。薬に耐性を持ったものや毒性を増したものが出現する可能性があります。

現在、新型インフルエンザの症状は季節性のもものとよく似ており、ほとんどの方が軽症で終わっています。しかし、季節性との違いは、ウィルスの感染力が強い上に、だれもこの新型の抗体を体を持っていないために感染が止まらないところです。

今のところ、うがいや手洗い、ワクチン接種などで自己防衛する以外、感染を防ぐ対策がありません。

新型インフルエンザ ワクチン接種について

インフルエンザワクチンは症状が重くなったり、インフルエンザで亡くなったりするのを防ぐのに一定の効果が認められています。ただし、万能の解決策ではありません。

ワクチン接種の意義は？

これまでのデータから重症化や死亡の防止には一定の効果が期待

できます。ただし、感染を防ぐ効果は証明されていませんから、接種したからといって、かからないわけではありません。

ワクチンの有効性・安全性は？

国内産のワクチンについては、安全性は長年接種してきた季節性インフルエンザワクチンと同程度と考えられ、有効性もある程度期待されます。輸入ワクチンに関しては、海外で承認されていることを前提として、さまざまなデータとともに、有効性・安全性を確認してから実際の接種を行います。

ワクチン接種にあたっては効果とリスクを考慮してください

ワクチンの接種は重症化予防というメリットをもたらしますが、接種後、はれたり、熱が出るケースもあり、まれに重篤な症状を引き起こす場合もあります。この点をご理解したうえで、個人の判断により接種を受けてください。



町の新型インフルエンザ予防接種について

優先的に接種できる方と開始時期

優先順位と開始時期（厚生労働省決定）については次のとおりですが、現在幼児および児童生徒の感染が非常に多いため、医療機関の準備が整い次第、前倒しで行われる予定です。

- ①妊婦・基礎疾患を有する小児
平成21年11月2日～
 - ②基礎疾患を有する小児以外の方
11月16日～
 - ③1歳以下の就学前の幼児
12月7日～
 - ④小学校低学年
12月21日～
 - ⑤0歳児を持つ保護者・高校生
平成22年1月4日～
 - ⑥小学校高学年・中学生
1月18日～
 - ⑦65歳以下の方
2月1日～
- ※ワクチンの入荷状況、病院の状況によって開始時期が変わる場合があります。
- ※基礎疾患についてはかかりつけ医にご確認ください。
- ※右記以外の方は、右記の方が概ね終了した後に接種できます。

接種できる医療機関

鶴田町では次の医療機関で接種することができます。

接種指定医療機関	電話	申し込み方法および接種日
町立中央病院	22-2261	月～金曜日の午後、直接外来窓口で申し込み、予診票を受け取ってください。
今岡医院	22-2027	接種希望の方は、窓口または電話でご予約ください。
カククリニック	22-6884	接種希望の方は、窓口または電話でご予約ください。
瓜田医院	22-3232	接種希望の方は、窓口または電話でご予約ください。

接種はすべて予約が必要になりますので、受けようとする病院等にお申し込み・ご相談ください。

接種費用と負担軽減

接種費用は、1回目3600円、2回目2550円で全国一律となっておりますが、当町では生活保護受給者および町民税非課税世帯の

方は全額補助、そのほかの方は1回あたり1000円の補助があります。

◆予防接種に関する問い合わせ先
役場 町民生活課 健康長寿班
TEL (22) 21111
(内線134・135)

町の各施設にAEDを設置しました

このほど町では、財団法人むつ小川原地域・産業振興財団が実施する原子燃料リサイクル事業推進特別対策事業の助成を受けて、町内の施設10か所にAED（自動体外式除細動器）を設置しました。

- 設置場所は
- ①役場②陸奥鶴田駅③鶴田町公民館④富士見湖パーク⑤鶴田小学校⑥水元中央小学校⑦富士見小学校⑧菖蒲川小学校⑨胡桃館小学校⑩梅沢小学校の10か所です。



△役場町民生活課の窓口に設置されたAED

AED（自動体外式除細動器）とは

心臓がけいれんし血液を流すポンプ機能を失った状態（心室細動）になった心臓に対して、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器です。

2004年7月より医療従事者ではない一般の方でも使用できるようになり、病院や診療所、救急車はもちろんのこと、空港、駅、スポーツクラブ、学校、公共施設、企業等人が多く集まるところを中心に設置されています。

AEDは、操作方法を音声ガイドしてくれるため、簡単に使用することができます。また、心臓の動き（心電図）を自動解析し、電気ショックが必要な方のみ電気ショックを流す仕組みになっているので安心です。

最近では、一般の方がAEDを使用して救命した事例も増えてきました。

心室細動とは、心臓の筋肉がけいれんをしたような状態になり、全身に血液を送るポンプ機能を失った状態になる致死性不整脈の一つです。心室細動の唯一の治療方法が、除細動器（AEDを含む）で電気ショックを与えることだと言われていました。

そして、AEDの使用とあわせて、私たち一般町民が胸骨圧迫や人工呼吸を行うことで1人でも多くの方を救うことができます。

